

2012年9月28日
日本気象学会九州支部

日本気象学会九州支部奨励賞の申請・推薦のためのガイドライン

日本気象学会九州支部細則に基づき贈呈する九州支部奨励賞の申請・推薦のためのガイドラインを、以下のとおり定める。

このガイドラインについては、理事会において、支部会員の構成、活動状況その他を考慮して、その内容を点検し、必要な見直しを行うものとする。

○支部奨励賞の申請・推薦のためのガイドライン

日本気象学会九州支部細則の第3項（支部奨励賞）の「若手支部会員」で「気象学の向上に資する研究を行っている」者のうち、大学院修士又は博士課程に在学する学生、或いは大学等における若手研究者については、次の二つの条件を満たす者とする。

- ・ 気象学に関する学術雑誌であって査読のあるものに論文（共著を含む）が掲載された、または受理され掲載が決まっている。
- ・ 気象学会での発表に加えて支部発表会でも発表し、気象学の向上を推進する支部の活動に貢献している。

<参考：日本気象学会九州支部細則の関係規定>

3. 支部奨励賞

研究を本務としない支部会員あるいは若手支部会員で、以下のいずれかに該当する者（最大3名）に支部奨励賞を贈呈する。

気象学の向上に資する研究を行っている

気象学の教育・啓蒙活動を積極的に行っている

気象学を応用した活動で社会に貢献している

支部会員による支部奨励賞の申請・推薦は12月末に締め切り、理事の選考により決定されたもの各々に賞状及び記念品を贈呈する。